

被害者等支援専門員(コーディネーター)は、関係機関と連携し、個別の犯罪被害者等のニーズに応じて、支援策等の情報提供、関係機関との連絡・調整、区市町村等への助言や同行などを行い、適切な支援につなげています。

■ 支援ケース、人数

(ケース、人)

	令和4年度	
	ケース	人数
殺人	31	39
暴行傷害	74	78
性的被害	81	85
交通被害	13	19
その他	21	21
合計	220	242

■ 支援件数 (延べ)

(件)

	令和4年度
電話等相談	1,991
面接相談	494
付添支援	99
会議等	53
合計	2,637

【総合的な支援体制 (イメージ図)】

